

令和5年8月吉日

松原商工会議所会員 各位

松原商工会議所

松原商工会議所会員向け保険制度普及推進委員の募集について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、松原商工会議所事業に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、松原商工会議所では、各種の経営リスクに低廉な保険料で備えることができる「松原商工会議所会員向け保険制度（ビジネス総合保険・業務災害補償保険等）」の加入促進を図っております。

この度、更なる普及活動の一環として、当所会員損害保険会社・損害保険代理店等を対象に同制度の普及推進委員登録の募集を行うこととなりました。

登録に伴う諸条件については下記の通りです。

【松原商工会議所会員向け保険制度普及推進委員登録の諸条件(原則)】

- ①松原商工会議所会員であること。
 - ②松原商工会議所会員向け保険制度普及推進委員の目的及び事業運営の趣旨に賛同すること。
 - ③当所と秘密保持契約等を締結すること。
 - ④保険制度普及推進事業に関する情報について当所と共有すること。
- ※別途、追加条件等を求める場合があります。

つきましては、本趣旨にご賛同賜わり、同制度の普及にご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ先】 松原商工会議所 業務課 (TEL : 072-331-0291)